

令和3年度 広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験実施要項

広島県教育委員会
広島市教育委員会

受付期間	令和2年4月13日（月）～5月13日（水）
第1次選考試験	令和2年7月18日（土）
第1次選考試験結果等通知	令和2年8月5日（水）
第2次選考試験	令和2年8月20日（木）・21日（金）・22日（土）
現職教員を対象とした特別選考	令和2年8月23日（日）
グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者（英語）】	令和2年8月23日（日）
最終結果等通知	令和2年9月25日（金）

令和3年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を広島県教育委員会と広島市教育委員会とが共同して次のとおり行います。

1 求められる教職員像及び選考方針

広島県・広島市では、それぞれ「求められる教職員像」を明らかにし、教職員の人材育成に取り組むとともに、これを踏まえて自らの資質、能力を高めていくことのできる教員を求めていきます。

広島県「求められる教職員像」

普遍的な事項

- 高い倫理観と豊かな人間性をもっている。
- 子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。
- 専門性を發揮し、的確に職務を遂行できる。
- 社会や子供の変化に柔軟に対応できる。
- 確かな授業力を身に付けている。
- 豊かなコミュニケーション能力を有している。
- 新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている。
- 他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる。

【広島県が特に求める資質・能力】

- 問題に直面した時点で集められる情報や知識を入手し、自ら深く考え、それを統合して新しい答えを創り出す力
- アイデア・情報・知識の交換や共有、アイデアの深化や答えの再吟味のために他者と協働・協調できる力
- 協調的・創造的な問題解決のために、どのような分野においても学び続ける力

広島市「求められる教職員像」

《使命感や責任感・教育的愛情》

- 教職に対する強い責任感を有している。
- 自主的に学び続ける力がある。
- 深い教育的な愛情を有している。

《専門職としての高度な知識・技能》

- 確かな専門的知識を有している。
- 確実に実践できる力がある。
- 新たな学びの実践的指導力をもっている。

《総合的な人間力》

- 豊かな人間性や社会性を有している。
- 高いコミュニケーション能力がある。
- チームで対応できる力がある。
- 地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力がある。

【広島市が特に求める資質・能力】

- ひろしま型カリキュラムを深く理解し、推進する力のある教師
- 「ヒロシマ」の持つ意味を深く理解し、被爆体験・戦争体験の継承を図る平和教育を積極的に推進できる教師
- まちぐるみ「教育の糸」プロジェクト（学校・家庭・地域が一体となった教育）を積極的に推進できる教師
- 少人数教育の良さを深く理解し、推進する感性と意欲のある教師

選考に当たっては、それぞれの「求められる教職員像」を踏まえ、実施する試験項目等の成績に加えて出願内容を勘案します。

2 選考を行う校種・職種・教科（科目、分野）の区分及び採用見込人員

校種・職種	広島県		広島市	
	教科（科目、分野）	採用見込人員	教科（科目、分野）	採用見込人員
小学校教諭	一	280人程度	一	160人程度
中学校教諭	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭（技術、家庭）、外国語（英語）	190人程度	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭（技術、家庭）、外国語（英語）	110人程度
高等学校教諭	国語、地理歴史（世界史、日本史、地理）、公民（倫理、政治・経済）、数学、理科（物理、化学、生物、地学）、保健体育、芸術（音楽、美術、書道）、外国語（英語）、家庭、情報、農業、工業（機械、電気、建築、土木、化学工学、インテリア）、商業、看護、福祉	105人程度	国語、地理歴史（世界史、日本史）、公民（倫理、政治・経済）、数学、理科（化学、生物）、保健体育、芸術（音楽、美術）、外国語（英語）	15人程度
特別支援学校教諭	小学部	一	100人程度	一
	中学部	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭（技術、家庭）、外国語（英語）		国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭（技術、家庭）、外国語（英語）
	高等部	国語、地理歴史（世界史、日本史、地理）、公民（倫理、政治・経済）、数学、理科（物理、化学、生物、地学）、保健体育、芸術（音楽、美術、書道）、外国語（英語）、家庭、情報、農業、工業（建築、インテリア）、福祉、理療		保健体育、芸術（音楽、美術）、家庭
養護教諭	一	20人程度	一	8人程度
栄養教諭	一	10人程度	一	3人程度

- (注意) 1 いづれか一つの校種・職種・教科(科目、分野)についてのみ受験できます（併願はできませんが、出願時に受験校種以外に第2希望及び第3希望の校種を選択することができます。）。
- 2 教諭には、任用の期限を付さない常勤講師を含むものとし、日本国籍を有しない者は、この常勤講師に任用することになります。
- 3 障害のある者を対象とした特別選考により、全ての校種・職種を合わせて10人程度（広島県と広島市の合計）を採用する予定です（採用見込人員の合計に含みます。）。

3 受験資格

選考区分	要件
一般選考	<p>次の①から③までの要件を満たす者が受験できます。</p> <p>① 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条の欠格条項に該当しない者であること。</p> <p>② 昭和36年4月2日以降に生まれた者であること。</p> <p>③ 受験する校種・職種・教科に相当する普通免許状を所有する者又は令和3年3月31日までに確実に取得する見込みの者であること（特別支援学校教諭小学部を受験する場合には小学校教諭普通免許状、中学部を受験する場合には中学校教諭普通免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭又は外国語（英語））、高等部を受験する場合には高等学校教諭普通免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、音楽、美術、書道、外国語（英語）、家庭、情報、農業、工業又は福祉）、高等部（理療）を受験する場合には特別支援学校自立教科教諭免許状（理療）を所有する者又は令和3年3月31日までに確実に取得する見込みの者であること。）。</p> <p>なお、教員免許状更新が必要な者は、令和3年1月31日までに更新等の手続を完了すること。</p>
障害のある者を対象とした特別選考	<p>一般選考の項に掲げる要件を満たす者であって、次のアからウに掲げるいづれかの手帳等の交付を受けている者が受験できます。</p> <p>ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）</p> <p>イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であるとの判定書</p> <p>ウ 精神障害者保健福祉手帳</p> <p>※ 上記の手帳等は出願日及び受験日当日において有効であることが必要です。</p>

<p>社会人を対象とした特別選考 (高等学校教諭の工業・看護)</p>	<p>一般選考の項に掲げる要件のうち①及び②の要件を満たす者であって、次のア及びイの要件を満たす者が受験できます。 ア 高等学校を卒業していること、又は、高等学校を卒業した者と同等以上の資格を有していること。 イ 勤務経験について ・「工業」の受験については、民間企業、官公庁又は国公私立学校等において、正規職員※1として受験前過去6年間(平成26年度から令和元年度まで)で通算36月以上の工業に関する勤務経験※2(国公私立学校においては、実習助手としてのものを含む。)があること。 ・「看護」の受験については、看護師免許証を有し、国公立又は民間病院等において、正規職員※1として令和2年3月31日までに通算36月以上の看護に関する勤務経験※2(保健師、助産師、看護学校等の教官としてのものを含む。)があること。</p>
<p>臨時の任用等教職経験者を対象とした特別選考</p>	<p>一般選考の項に掲げる要件を満たす者であって、次の要件を満たす者が受験できます。 教諭の受験については、次のア又はイの要件のいずれかを満たす者であること。 ア 広島県・広島市の公立学校で、正規職員※1(実習助手に限る。), 育休任期付職員、臨時の任用職員又は非常勤講師等として、受験前過去4年間(平成28年度から令和元年度まで)で通算36月以上の教科に関する教職経験※3(受験する職種(実習助手、助教諭及び非常勤講師は教諭とみなす。), 校種(特別支援学校は各部), 教科(科目, 分野)と同一の教職経験に限る。)があること。 イ 広島県・広島市の公立学校で過去に正規職員※1(実習助手は除く。)として、通算3年以上の教科に関する教職経験※3(受験する職種, 校種(特別支援学校は各部), 教科(科目, 分野)と同一の教職経験に限る。)及び広島県・広島市の公立学校の育休任期付職員、臨時の任用職員又は非常勤講師等として、受験前過去2年間(平成30年度及び令和元年度)で通算12月以上の教科に関する教職経験※3があること。 養護教諭及び栄養教諭の受験については、次のア又はイの要件のいずれかを満たす者であること。 ア 広島県・広島市の公立学校で、育休任期付職員、臨時の任用職員又は非常勤講師等として、受験前過去4年間(平成28年度から令和元年度まで)で通算36月以上の教職経験※3(受験する職種と同一の教職経験に限る。)があること。 イ 広島県・広島市の公立学校で過去に正規職員※1として、通算3年以上の教職経験※3(受験する職種と同一の教職経験に限る。)及び広島県・広島市の公立学校の育休任期付職員、臨時の任用職員又は非常勤講師等として、受験前過去2年間(平成30年度及び令和元年度)で通算12月以上の教職経験※3があること。</p>
<p>現職教員を対象とした特別選考 (教諭, 全校種, 全教科)</p>	<p>一般選考の項に掲げる要件を満たす者であって、次のア及びイの要件を満たす者が受験できます(養護教諭及び栄養教諭については実施しません。)。 ア 広島県・広島市の公立学校を除く国公立学校における正規職員※1として、令和2年3月31日までに通算して2年以上の教職経験※3(受験する職種, 校種(特別支援学校は各部), 教科(科目, 分野)と同一の教職経験に限る。)があること。 イ 出願時に広島県・広島市の公立学校を除く国公立学校における正規職員※1であり、かつ、令和3年3月31日まで引き続き勤務予定であること。</p>
<p>グローバル人材を対象とした特別選考 【教職経験者(英語)】 (中学校・高等学校教諭の外国語(英語))</p>	<p>一般選考の項に掲げる要件のうち①及び②の要件を満たす者であって、次のアからエまでの要件を満たす者が受験できます。 ア 出願時に、外国国籍を有する者であること、又は、出願時に、日本国籍を有する者うち過去に外国国籍を有した者であること。 イ 母語が英語であること、又は、それと同等の英語の語学力を有していること。 ウ 外国での居住経験があり、大学(日本国内の4年制大学、又は、それと同等の外国の教育機関とする。)を卒業していること。 エ 広島県・広島市の公立学校で育休任期付職員、臨時の任用職員、非常勤講師又は外国语指導助手等として、平成28年4月から令和2年8月までの期間に通算36月以上の英語の指導に関する教職経験※3があること。</p>
<p>グローバル人材を対象とした特別選考 【外国人留学生等】 (全職種, 全校種, 全教科)</p>	<p>一般選考の項に掲げる要件を満たす者であって、次のアからウまでの要件を満たす者が受験できます。 ア 出願時に、外国国籍を有する者であること、又は、出願時に、日本国籍を有する者うち過去に外国国籍を有した者であること。 イ 外国での居住経験があること。 ウ 出願時に、出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第1の4の表の「留学」の在留資格を有し、同表に定める機関において教育を受ける活動を行う者であること、又は、過去に該当在留資格を有し、当該活動を行った者であること。</p>
<p>スポーツ実績のある者を対象とした特別選考 (高等学校教諭の保健体育)</p>	<p>一般選考の項に掲げる要件のうち①及び②の要件を満たす者であって、次のア及びイの要件を満たす者が受験できます。 ア 高等学校を卒業していること、又は、高等学校を卒業した者と同等以上の資格を有していること。 イ 次のスポーツについて、高等学校卒業後、全国大会(国民体育大会、日本選手権大会、全日本実業団選手権大会、全日本学生選手権大会及びこれらに準ずる全国大会)で3位以内に入賞した実績を有する者(ただし、団体競技については正選手として出場した者に限る。)であること。</p> <p>【スポーツ(41種目)】 陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、クレー射撃、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン、スケート、アイスホッケー、スキー、野球(硬式、軟式を問わない)</p>

夢・チャレンジ!!特別選考 (全職種、全校種、全教科) (令和5年度(令和4年度実施)までの3年間の期間限定)※5	一般選考の項に掲げる要件を満たす者であって、次のア又はイの要件のいずれかを満たす者が受験できます。 ア 平成30年4月1日以降に教員免許状更新講習を受講し、修了した者であること、又は確実に受講・修了する見込みの者（一般選考の項に掲げる③の要件に留意すること。）であること。 イ 民間企業、官公庁又は国公私立学校等において、正規職員等※4として、令和2年3月31日までに通算して60月以上の勤務経験※2があること。
---	--

- ※1 正規職員には、任期を定めて採用された職員を含まない。
- ※2 勤務経験には、在学中の期間及び休職等の期間を含まない。
- ※3 教職経験には、休職等の期間を含まない。
- ※4 正規職員等には、契約社員等（週当たりの勤務時間が、当該事業所等におけるフルタイムの正規職員の週当たりの勤務時間の4分の3以上又は平均30時間以上の場合で、かつ当該事業所等において12月以上継続して勤務したときに限る。）を含む。
- ※5 3年間の期間限定とは、現時点で令和5年度（令和4年度実施）までの3年間に限り実施することを決定していることを示したものです。

- (注意) 1 いずれか一つの選考区分についてのみ受験できます（選考区分の併願はできません。）。
- 2 社会人を対象とした特別選考、グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者（英語）】及びスポーツ実績のある者を対象とした特別選考において採用候補者として登載された場合、該当教科の教育職員免許状（普通免許状）を有しない者は、広島県教育委員会が実施する特別免許状授与のための教育職員検定に合格し、特別免許状の授与を受ける必要があります。
- 3 日本国籍を有しない者は、令和3年3月31日（水）までに、学校において勤務するために必要な在留資格を取得する必要があります。
- 4 スポーツ実績のある者を対象とした特別選考は、出願時の提出書類（スポーツ実績に関する申告書、新聞記事（新聞社名及び日付が確認できるもの）の写し、表彰状の写し、主催団体が発行する成績証明書の写し、大会要項又は大会結果収録の写し（表紙及び主催団体が確認できる頁を含む。）等）により対象者を決定します。なお、受験対象者とならなかつた場合は、他の選考区分等で受験することができます（希望する選考区分の要件を満たす場合に限る。）。受験資格を得たか否かについては、令和2年5月22日（金）に本人宛て通知書を発送し、該当者へ通知します。他の選考区分等による受験の希望の有無は令和2年6月4日（木）までに通知に同封されている「意思確認書」によって広島県教育委員会事務局管理部教職員課に伝える必要があります。
- 5 各特別選考における教職経験又は勤務経験の月数については、複数の教職経験又は勤務経験の期間を通算した期間（同一期間を除く。）となります。ただし、夢・チャレンジ!!特別選考においては、12月以上継続して勤務した経験のみを通算します。なお、経験月数は、発令期間が1月の中に1日でもあれば、当該月は経験月とします。

4 試験の期日・集合時刻及び試験項目

一般選考、障害のある者を対象とした特別選考、社会人を対象とした特別選考、臨時の任用等教職経験者を対象とした特別選考、グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】、スポーツ実績のある者を対象とした特別選考、夢・チャレンジ!!特別選考

第1次選考試験						第2次選考試験	
令和2年7月18日(土)	一般選考・障害のある者を対象とした特別選考・グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】		社会人を対象とした特別選考・スポーツ実績のある者を対象とした特別選考		臨時の任用等教職経験者を対象とした特別選考		夢・チャレンジ!!特別選考
	集合・入室	8:35	※集合時刻は、各受験者で異なるため必ず受験票で確認してください。	9:50	集合・入室	20日(木)	教科等実技・面接
	連絡事項・説明	9:00		10:10	連絡事項・説明	21日(金)	面接・模擬授業(学習指導案作成を含む。)
	教職に関する専門教育科目	10:10	集合・入室	10:30	移動	22日(土)	面接・模擬授業(学習指導案作成を含む。)
	休憩	10:30	↓連絡事項・説明	12:30	教科(養護、栄養)に関する専門教育科目		
	休憩	12:30	↓面接	12:30	休憩		
	教科(養護、栄養)に関する専門教育科目	13:00	休憩	13:50	休憩		
	休憩	13:30	休憩	13:50	休憩		
	グループワーク	13:50	グループワーク	17:25	グループワーク		
	〔集合〕前半13:35 後半15:20	17:25	〔集合〕前半13:35 後半15:20	17:25	〔集合〕前半13:35 後半15:20		
※ グループワーク終了後、グループごとに解散			※ グループワーク終了後、グループごとに解散		※ グループワーク終了後、グループごとに解散		

- (注意) 1 集合時刻を厳守し、時間に余裕をもって行動するようしてください。
- 2 第1次選考試験において、午後のグループワークについては、午前の試験終了後、受験票に記載する時刻までに所定の試験場に集合してください。なお、集合する試験場については、当日試験会場で確認してください。
- 3 社会人を対象とした特別選考及びスポーツ実績のある者を対象とした特別選考の受験者は、9:00から随時個人面接を行い、その後、グループワークを行います。第2次選考試験の日程等は、一般選考と同様です。

- 4 臨時の任用等教職経験者を対象とした特別選考の受験者は、9：00から随時集団面接を行い、その後、グループワークを行います。第2次選考試験の日程等は、一般選考と同様です。
- 5 第2次選考試験の面接日程等は、第1次選考試験の結果、第2次選考試験の受験資格を得た者に、別途連絡します。
- 6 第1次選考試験免除の受験者における第2次選考試験の面接日程等は、受験票発行時とは別に、令和2年8月5日（水）に本人宛に発送する通知書に記載します。
- 7 養護教諭については、第2次選考試験で模擬授業は実施しません。

現職教員を対象とした特別選考・グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者（英語）】

選考区分	期 日	集合時刻	試験項目
現職教員を対象とした特別選考 グローバル人材を対象とした特別選考 【教職経験者（英語）】	令和2年8月23日（日）	別途連絡する時刻 までに集合すること。	面接・ 模擬授業 (学習指導案作成を含む。)

（注意）1 集合時刻を厳守し、時間に余裕をもって行動するようしてください。

2 集合時刻等は、受験票発行時とは別に、令和2年8月5日（水）に本人宛に発送する通知書に記載します。

5 選考試験の内容等

（1）選考試験の内容

一般選考・障害のある者を対象とした特別選考・グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】

選考試験は第1次選考試験と第2次選考試験に分けて実施し、第2次選考試験は第1次選考試験の結果、第2次選考試験の受験資格を得た者についてのみ行います。なお、出願時に「合理的配慮の有無」の欄において、「有」で出願した場合は、具体的な合理的配慮を伺うため教育委員会から連絡します。また、障害のある者を対象とした特別選考においては、障害の程度に応じて実技試験の一部又は全ての免除を受けることができます。

※ ○は、実施する試験項目を表しています（以下の選考試験において同じ）。

第1次選考試験	試験項目	教諭	養護教諭	栄養教諭	試験内容等	
	教職に関する専門教育科目	○ 配点100	○ 配点100	○ 配点100	教育原理、教育法規等に関する専門的内容についての筆記試験	
教科に関する専門教育科目	○ 配点200	—	—	—	受験教科に関する専門的内容についての筆記試験(科目等のある教科については、教科全般及び該当受験科目等を対象とする。小学校教諭及び特別支援学校教諭・小学部は全教科を対象とし、各教科の配点は、国語28点、社会18点、算数28点、理科18点、生活18点、音楽18点、図画工作18点、家庭18点、体育18点及び外国語(英語)18点とする。)	
養護に関する専門科目	—	○ 配点200	—	—	養護に関する専門的内容についての筆記試験	
栄養に関する専門科目	—	—	○ 配点200	—	栄養に関する専門的内容についての筆記試験	
グループワーク	○	○	○		試験内容等 当日提示する課題について、小グループで活動を実施	主な評価項目 ・コミュニケーション能力がある ・協調性がある ・柔軟性がある

第2次選考試験	試験項目	教諭	養護教諭	栄養教諭	試験内容等	主な評価項目
	教科等実技	次の表に掲載のある教科等受験者のみ ○	○	—	実施教科等、試験内容等及び主な評価項目は次の表(教科等実技試験)のとおり	
模擬授業	○	—	○	—	当日提示する資料に沿って、学習指導案を作成し、児童生徒を想定した授業を実施	・児童生徒の考えを引き出す発問ができるなど十分な指導力を持っている ・児童生徒を引き付ける表情、動作ができるなど表現力が豊かである ・児童生徒に共感的、受容的な対応ができる
個人面接	○	○	○	○	個人面接を受験者1人につき2回実施	・児童生徒に対する愛情、教育に対する熱意、意欲等を持っている ・自ら進んで事にあたり、より効果的に行おうとする意思がある ・組織の中で自己の役割を認識し、良好な人間関係を築くことができる

※ (教科等実技試験)

校種・職種	実施教科等	試験内容等	主な評価項目
小学校 教諭	音 楽	<ul style="list-style-type: none"> ・オルガン演奏(「バイエルビアノ教則本」の51番から103番までのうち1曲を自らが選択して演奏、楽譜は見てもよい) ・ソプラノリコーダー演奏(当日指示する曲から1曲を自らが選択し演奏) ・歌唱(当日指示する曲から1曲を自らが選択し歌唱) 	音程及びリズムを正確に演奏することができる
	体 育	体つくりの運動遊び、体つくり運動、器械・器具を使っての運動遊び、器械運動、走・跳の運動、陸上運動、ゲーム、ボール運動、表現リズム遊び及び表現運動のうち当日指示する課題	基本的な動きを行うことができる
中学校 教諭	音 楽	<ul style="list-style-type: none"> ・視唱(コンコーネ50番から当日指示) ・箏による独奏(「六段の調」(伝)八橋検校作曲より「初段」を演奏、楽譜は見てもよい) ・ピアノによる弾き歌い(次の7曲の中から当日指示する1曲を演奏、楽譜は見てもよい) (1)「赤とんぼ」三木露風 作詞 山田耕筰 作曲 (2)「荒城の月」土井晩翠 作詞 滝廉太郎 作曲 (3)「早春賦」吉丸一昌 作詞 中田 章 作曲 (4)「夏の思い出」江間章子 作詞 中田喜直 作曲 (5)「花」武島羽衣 作詞 滝廉太郎 作曲 (6)「花の街」江間章子 作詞 團伊玖磨 作曲 (7)「浜辺の歌」林 古溪 作詞 成田為三 作曲 	基礎的な奏法を生かして演奏することができる
	美 術	表現領域のうち当日指示する課題	表現意図に応じた表現の工夫が効果的である
	保健体育	体つくり運動、器械運動、陸上競技、水泳、球技、武道、ダンス、集団行動、応急手当のうち当日指示する課題	正確なフォームで運動を行うことができる
	技術・家庭(技術)	技術分野の内容のうち当日指示する課題	工具の使用方法は適切である
	技術・家庭(家庭)	調理、被服、布を用いた物の製作のうち当日指示する課題	用具の使用方法や調理及び製作の技術が適切である
	外国語(英語)	英語による面接	質問に対して適切に応答することができる
	保健体育	中学校教諭(保健体育)の欄と同じ	中学校教諭(保健体育)の欄と同じ
高等学校 教諭	芸術(音楽)	中学校教諭(音楽)の欄と同じ	中学校教諭(音楽)の欄と同じ
	芸術(美術)	中学校教諭(美術)の欄と同じ	中学校教諭(美術)の欄と同じ
	芸術(書道)	漢字仮名交じりの書、漢字の書、仮名の書	文字の配置などの構成を考えて表現できる
	外国語(英語)	中学校教諭(外国語(英語))の欄と同じ	中学校教諭(外国語(英語))の欄と同じ
	家 庭	中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ	中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ
	情 報	システム設計・管理分野、マルチメディア分野のうち当日指示する課題	情報及び情報技術を適切に活用することができる
	農 業	農業生産に関する内容のうち当日指示する課題	農業資材、器具等の使用方法は適切である
	工業(機械)	金属加工、機械に関する製図のうち当日指示する課題	機械、工具等の使用方法は適切である
	工業(電気)	電気回路の配線、電気に関する製図のうち当日指示する課題	配線、器具の配置は適切である
	工業(建築)	木材加工、建築に関する製図のうち当日指示する課題	器具等の使用方法は適切である
	工業(土木)	測量、土木に関する製図のうち当日指示する課題	器具等の使用方法は適切である
	工業(化学工学)	滴定、化学工学に関する製図のうち当日指示する課題	薬品や器具等の使用方法は適切である
	工業(インテリア)	木材加工、インテリアに関する製図のうち当日指示する課題	器具等の使用方法は適切である
	商 業	会計分野及びビジネス情報分野に関する内容のうち当日指示する課題(ICT機器を使用する試験)	会計知識及び情報技術を適切に活用することができる
	看 護	診療と看護のうち当日指示する課題	看護技術が適切である
	福 祉	自立に向けた生活支援のうち当日指示する課題	介護技術が適切である
特別支援 学校教諭	小学部	小学校教諭の欄と同じ	小学校教諭の欄と同じ
	中学部・音楽	中学校教諭(音楽)の欄と同じ	中学校教諭(音楽)の欄と同じ
	中学部・美術	中学校教諭(美術)の欄と同じ	中学校教諭(美術)の欄と同じ
	中学部・保健体育	中学校教諭(保健体育)の欄と同じ	中学校教諭(保健体育)の欄と同じ
	中学部・技術・家庭(技術)	中学校教諭(技術・家庭(技術))の欄と同じ	中学校教諭(技術・家庭(技術))の欄と同じ
	中学部・技術・家庭(家庭)	中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ	中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ
	中学部・外国語(英語)	中学校教諭(外国語(英語))の欄と同じ	中学校教諭(外国語(英語))の欄と同じ
	高等部・保健体育	中学校教諭(保健体育)の欄と同じ	中学校教諭(保健体育)の欄と同じ
	高等部・芸術(音楽)	中学校教諭(音楽)の欄と同じ	中学校教諭(音楽)の欄と同じ
	高等部・芸術(美術)	中学校教諭(美術)の欄と同じ	中学校教諭(美術)の欄と同じ
	高等部・芸術(書道)	高等学校教諭(芸術(書道))の欄と同じ	高等学校教諭(芸術(書道))の欄と同じ

校種・職種	実技教科等	試験内容等	主な評価項目
特別支援学校教諭	高等部・外国語(英語)	中学校教諭(外国語(英語))の欄と同じ	中学校教諭(外国語(英語))の欄と同じ
	高等部・家庭	中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ	中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ
	高等部・情報	高等学校教諭(情報)の欄と同じ	高等学校教諭(情報)の欄と同じ
	高等部・農業	高等学校教諭(農業)の欄と同じ	高等学校教諭(農業)の欄と同じ
	高等部・工業(建築)	高等学校教諭(工業(建築))の欄と同じ	高等学校教諭(工業(建築))の欄と同じ
	高等部・工業(インテリア)	高等学校教諭(工業(インテリア))の欄と同じ	高等学校教諭(工業(インテリア))の欄と同じ
	高等部・福祉	高等学校教諭(福祉)の欄と同じ	高等学校教諭(福祉)の欄と同じ
養護教諭	学校保健全般	保健管理、保健教育のうち当日指示する課題	傷病に応じた処置が適切である

社会人を対象とした特別選考(高等学校教諭(工業・看護))・スポーツ実績のある者を対象とした特別選考(高等学校教諭(保健体育))

第1次選考試験において、個人面接とグループワークを実施します。第2次選考試験は、一般選考と同様です。

第1次選考試験	試験項目	高等学校教諭(工業・看護)	高等学校教諭(保健体育)	試験内容等	主な評価項目
	個人面接	○	○	教育原理、教育法規及び受験教科に関する専門的内容についての面接試験	・教科に関する専門性を持っている ・公務員としての基本理念や教員としての義務等について基礎的知識がある
	グループワーク	○	○	当日提示する課題について、小グループで活動を実施	・コミュニケーション能力がある ・協調性がある ・柔軟性がある

臨時の任用等教職経験者を対象とした特別選考

第1次選考試験において、集団面接とグループワークを実施します。第2次選考試験は、一般選考と同様です。

第1次選考試験	試験項目	全校種・職種	試験内容等	主な評価項目
	集団面接	○	小グループによる集団面接を実施	・教育的愛情がある ・積極性がある ・教科指導力がある ・使命感がある ・意欲等がある ・生徒指導力がある
	グループワーク	○	当日提示する課題について、小グループで活動を実施	・コミュニケーション能力がある ・協調性がある ・柔軟性がある

現職教員を対象とした特別選考

試験項目	教諭	試験内容等	主な評価項目
模擬授業	○	当日提示する資料に沿って、学習指導案を作成し、児童生徒を想定した授業を実施	・児童生徒の考えを引き出す発問ができるなど十分な指導力を持っている ・児童生徒を引き付ける表情、動作ができるなど表現力が豊かである ・児童生徒に共感的、受容的な対応ができる
個人面接	○	個人面接を受験者1人につき2回実施	・児童生徒に対する愛情、教育に対する熱意、意欲等を持っている ・自ら進んで事にあたり、より効果的に行おうとする意思がある ・組織の中で自己の役割を認識し、良好な人間関係を築くことができる

グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者(英語)】

試験項目	中学校教諭 高等学校教諭 (外国語(英語))	試験内容等	主な評価項目
模擬授業	○	当日提示する資料に沿って、学習指導案を作成し、生徒を想定した授業を実施	・生徒の考えを引き出す発問ができるなど十分な指導力を持っている ・生徒を引き付ける表情、動作ができるなど表現力が豊かである ・生徒に共感的、受容的な対応ができる
個人面接	○	個人面接を受験者1人につき2回実施	・生徒に対する愛情、教育に対する熱意、意欲等を持っている ・組織の中で自己の役割を認識し、良好な人間関係を築くことができる ・教科に関する専門性を持っている

夢・チャレンジ!!特別選考

第1次選考試験において、教科(養護、栄養)に関する専門教育科目とグループワークを実施します。第2次選考試験は、一般選考と同様です。

第1次選考試験	試験項目	全校種・職種	試験内容等
	教科(養護、栄養)に関する専門教育科目(筆記試験)	○ 配点200	一般選考の「教科に関する専門教育科目」、「養護に関する専門科目」、「栄養に関する専門科目」の試験内容等欄と同じ
	グループワーク	○	試験内容等 当日提示する課題について、小グループで活動を実施 主な評価項目 ・コミュニケーション能力がある ・協調性がある ・柔軟性がある

(2) 試験当日の持参物

一般選考、障害のある者を対象とした特別選考、社会人を対象とした特別選考、臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考、グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】、スポーツ実績のある者を対象とした特別選考、夢・チャレンジ!!特別選考

第1次選考試験	第2次選考試験
<ul style="list-style-type: none"> 受験票 筆記用具（HB黒鉛筆が必要） スリッパ等上履き 封筒（第1次選考試験結果通知書送付用） (長型3号(120mm×235mm)封筒) ※404円分の切手を貼り、送付先住所、郵便番号、宛名（志願者氏名）を記載し、「簡易書留」と朱書きすること。 <p>※電子申請により出願した者は、次の二つも持参すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 写真（受験票に貼付したものと同一の写真。裏面に受験番号、氏名を記載。） 糊（写真貼付用） 	<ul style="list-style-type: none"> 受験票 筆記用具 第1次選考試験の結果通知書 (第1次選考試験免除者は通知書) スリッパ等上履き 封筒（第2次選考試験結果通知書送付用） (長型3号(120mm×235mm)封筒) ※404円分の切手を貼り、送付先住所、郵便番号、宛名（志願者氏名）を記載し、「簡易書留」と朱書きすること。 <p>※第1次選考試験免除者で電子申請により出願した者については、次の二つも持参すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 写真（受験票に貼付したものと同一の写真。裏面に受験番号、氏名を記載。） 糊（写真貼付用）

※ 前記の持参物のほか、区分に応じて次のものを持参してください。

区分		持参物
第一次選考試験（教科に関する専門教育科目）	中学校教諭	数学 直線定規
		理科 直線定規
		美術 定規類(三角定規、直線定規)、コンパス
		技術・家庭(技術) 定規類(三角定規、直線定規)、コンパス、ディバイダー
		技術・家庭(家庭) 直線定規
	高等学校教諭	数学 中学校教諭(数学)の欄と同じ
		理科(物理・化学・生物・地学) 中学校教諭(理科)の欄と同じ
		芸術(美術) 中学校教諭(美術)の欄と同じ
		家庭 中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ
		情報 電卓(電卓機能のみのものに限る)
		工業 定規類(三角定規、直線定規、雲形定規)、コンパス、ディバイダー (機械・電気・建築・土木・化学工学・イテリア)
	特別支援学校教諭	商業 そろばん又は電卓(電卓機能のみのものに限る)、定規類(三角定規、直線定規)
		中学部・数学 中学校教諭(数学)の欄と同じ
		中学部・理科 中学校教諭(理科)の欄と同じ
		中学部・美術 中学校教諭(美術)の欄と同じ
		中学部・技術・家庭(技術) 中学校教諭(技術・家庭(技術))の欄と同じ
		中学部・技術・家庭(家庭) 中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ
		高等部・数学 中学校教諭(数学)の欄と同じ
		高等部・理科(物理・化学・生物・地学) 中学校教諭(理科)の欄と同じ
		高等部・芸術(美術) 中学校教諭(美術)の欄と同じ
		高等部・家庭 中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ
		高等部・情報 高等学校教諭(情報)の欄と同じ
		高等部・工業(建築・イテリア) 高等学校教諭(工業(建築・イテリア))の欄と同じ

区分		持参物
第2次選考試験	中学校教諭	小学校教諭 体育実技のできる服装、運動靴(屋内用)、「バイエルピアノ教則本」の任意曲の楽譜、ソプラノリコーダー
		音楽 楽譜(演奏に必要な場合)、箏爪
		美術 実技のできる服装、水彩画用具一式、ポスターカラー又は水性アクリル絵具、定規類(三角定規、直線定規)、新聞紙1枚(下敷き用)
		保健体育 実技のできる服装、運動靴(屋内用、屋外用)、水泳着
		技術・家庭(技術) 実技のできる服装
		技術・家庭(家庭) 実技のできる服装
	高等学校教諭	保健体育 中学校教諭(保健体育)の欄と同じ
		芸術(音楽) 中学校教諭(音楽)の欄と同じ
		芸術(美術) 中学校教諭(美術)の欄と同じ
		芸術(書道) 実技のできる服装、書道用具一式、直線定規
		家庭 中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ
		農業 実技のできる服装及び靴

区分			持参物
高等学校 教諭	工業 (機械・電気・建築・土木・ 化学工学・インテリア)	実技のできる服装, 定規類(三角定規, 直線定規, 分度器, 雲形定規), コンパス, ディバイダー, シャープペンシル(芯の太さ0.3mm及び0.5mm)又は それに相当する鉛筆	
	看護	実技のできる服装	
	福祉	実技のできる服装	
第2次選考試験 特別支援 学校教諭	小学部	小学校教諭の欄と同じ	
	中学部・音楽	中学校教諭(音楽)の欄と同じ	
	中学部・美術	中学校教諭(美術)の欄と同じ	
	中学部・保健体育	中学校教諭(保健体育)の欄と同じ	
	中学部・技術・家庭(技術)	中学校教諭(技術・家庭(技術))の欄と同じ	
	中学部・技術・家庭(家庭)	中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ	
	高等部・保健体育	中学校教諭(保健体育)の欄と同じ	
	高等部・芸術(音楽)	中学校教諭(音楽)の欄と同じ	
	高等部・芸術(美術)	中学校教諭(美術)の欄と同じ	
	高等部・芸術(書道)	高等学校教諭(芸術(書道))の欄と同じ	
	高等部・家庭	中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ	
	高等部・農業	高等学校教諭(農業)の欄と同じ	
	高等部・工業(建築・インテリア)	高等学校教諭(工業(建築・インテリア))の欄と同じ	
	高等部・福祉	高等学校教諭(福祉)の欄と同じ	
養護教諭			実技のできる服装及び靴

現職教員を対象とした特別選考・グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者（英語）】

持参物
・受験票 　・筆記用具 　・スリッパ等上履き
・封筒（選考試験結果通知書送付用） (長型3号(120mm×235mm)封筒)
※404円分の切手を貼り, 送付先住所, 郵便番号, 宛名(志願者氏名)を記載し, 「簡易書留」と朱書きすること。
※電子申請により出願した者は, 次の二つも持参すること。 ・写真（受験票に貼付したものと同一の写真。裏面に受験番号, 氏名を記載。） ・糊（写真貼付用）

6 選考の方法等

(1) 選考の方法

各選考区分において実施する試験項目の全てを受験した場合に限り選考の対象とし, 広島県・広島市の「求められる教職員像」を踏まえ, 出願内容, 各試験項目等を考慮して総合的に判断し, 採用候補者名簿登載者を決定します。ただし, 一定の基準に達しない試験項目等がある場合は, 採用候補者名簿に登載されません。

(2) 英語の資格による加点

一般選考において, 小学校教諭, 中学校・高等学校教諭の外国语(英語)を受験する者のうち, 次の基準を満たす者に対し, 第1次選考試験の筆記試験の得点に加点します。なお, 団体受験制度(TOEICにおけるIPテスト等)のスコアも加点の対象に含みます。また, 複数の資格を有する場合は, 最も加点の大きいもの一つを対象とします。

校種・職種・教科	基準				加点
	TOEFL (iBT)	TOEIC (L&R) *	IELTS	英検	
小学校教諭	80 以上	730 以上	6.5 以上	準1級	20 点
	65 以上	600 以上	5.5 以上	—	10 点
	55 以上	550 以上	5.0 以上	2級	5 点
中学校・高等学校 教諭 外国語(英語)	100 以上	860 以上	7.0 以上	1級	20 点
	80 以上	730 以上	6.5 以上	準1級	5 点

*TOEIC Listening & Reading Test(平成28年8月5日)に名称が変更される前のTOEICテストを含む。

7 試験会場

- ・一般選考
- ・障害のある者を対象とした特別選考
- ・社会人を対象とした特別選考
- ・臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考
- ・グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】
- ・スポーツ実績のある者を対象とした特別選考
- ・夢・チャレンジ!!特別選考

第1次選考試験会場	交通機関等
広島県立広島国泰寺高等学校 (広島市中区国泰寺町一丁目2-49) TEL 082-241-1537	JR広島駅前から広電電車1号線「広島港」行き 「中電前」下車、東へ約300m
広島県立広島観音高等学校 (広島市西区南観音町4-10) TEL 082-232-1371	JR広島駅前から広電バス「広島西飛行場・観音マリーナ ホップ」行き 「観音本町」下車、南へ約200m
広島県立広島皆実高等学校 (広島市南区出汐二丁目4-76) TEL 082-251-6441	JR広島駅前から広島バス「県病院」行き 「出汐2丁目」下車、東へ約200m
広島市立基町高等学校 (広島市中区西白島町25-1) TEL 082-221-1510	JR広島駅前から広電電車で「紙屋町東」まで行き アストラムライン「県庁前」駅から「城北」駅下車すぐ
福山市立福山中・高等学校 (福山市赤坂町赤坂910) TEL 084-951-5978	JR備後赤坂駅下車、西へ約500m

第2次選考試験会場	交通機関等
広島県立広島工業高等学校 (広島市南区出汐二丁目4-75) TEL 082-254-1421	JR広島駅前から広島バス「県病院」行き 「出汐2丁目」下車、東へ約200m
広島県立広島商業高等学校 (広島市中区舟入南六丁目7-11) TEL 082-231-9315	JR広島駅前から広電電車6号線「江波」行き 「舟入南」下車、西へ約300m
広島市立庚午中学校 (広島市西区庚午中四丁目12-48) TEL 082-271-0001	JR広島駅前から広電電車2号線「広電宮島口」行き 「古江」下車、南東へ約900m
広島市立古田小学校 (広島市西区古江西町18-43) TEL 082-271-5204	JR広島駅からJR山陽本線「岩国」行き 「西広島」下車、 広電西広島(己斐)から広島電鉄宮島線広電宮島口行き 「古江」下車 西へ約450m
広島市立南観音小学校 (広島市西区南観音六丁目5-45) TEL 082-232-0494	JR広島駅前から広電バス「広島西飛行場・観音マリーナ ホップ」行き 「南観音小学校前」下車、西へ約200m
広島市立千田小学校 (広島市中区東千田町二丁目1-34) TEL 082-241-8623	JR広島駅前から広電電車1号線「広島港」行き 「日赤病院前」下車、南東へ約500m

- (注意) 1 試験会場は、変更されることがあります（試験会場は受験票でお知らせします。）。
- 2 一般選考の区分により小学校教諭を受験する場合、第1次選考試験の試験会場について広島会場又は福山会場のいずれかを希望することができます（出願時にいずれかの選択がない場合、どちらでもよいとみなします。）。
- 3 第1次選考試験会場は受験票によって、また、第2次選考試験会場は第1次選考試験の結果通知書によって、通知します。なお、第1次選考試験免除者は通知書によって、通知します。
- 4 会場には駐車場がないので、自家用車等の乗り入れはできません。

- ・現職教員を対象とした特別選考
- ・グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者（英語）】

会場	交通機関等
広島市立古田小学校 (広島市西区古江西町18-43) TEL 082-271-5204	JR広島駅からJR山陽本線「岩国」行き 「西広島」下車、 広電西広島(己斐)から広島電鉄宮島線広電宮島口行き 「古江」下車 西へ約450m

8 受験手続

出願は、原則として、「A 電子申請（インターネット）による出願」 の方法で行ってください。

ただし、次の場合は、「B 持参又は郵送による出願」 の方法で出願してください。

◆パソコン、インターネット環境が整っていない場合。

◆「A 電子申請（インターネット）による出願」では、入力欄が不足する場合。

次のいずれかに該当する場合に入力欄が不足します。

- ・職歴A（平成23年3月31日以前の民間企業等の職歴）が5個以上。

- ・職歴B（平成23年3月31日以前の広島県・広島市の正規職員歴）が3校以上。

- ・職歴C（平成23年4月1日以降の職歴）が13個以上。

- ・最終学歴（高校卒業を含む）が5校以上。

- ・教育職員免許状が6種類以上。

※ 入力欄が不足するかどうかは、広島県教育委員会HP (<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/04file/>) にある「入力内容事前作成シート」を活用すると確認できます。なお、「入力内容事前作成シート」は、電子申請する際にも活用することをお勧めします。

なお、臨時的任用職員や非常勤講師等として、学校に勤務している場合、学校で割り当てられている個人のメールアドレスを使用することはできません。また、学校のパソコンから申請等することはできません。

A 電子申請（インターネット）による出願

(1) 出願方法

別冊「出願要領」を確認の上、広島県電子申請システムにより出願してください。

なお、電子申請による出願の場合は、下の「(4) 持参又は郵送が必要な書類」に示す書類以外は、持参又は郵送する書類等はありません。また、適切に申請が完了した場合は、「整理番号」及び「パスワード」を示したメールが登録したメールアドレスに届きます。このメールは出願したことの証明となりますので、保存してください。申請後は、電子申請システム上では「処理待ち」の表示が一定期間続きます。

広島県電子申請システム (https://s-kantan.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_initDisplay.action)

(2) 受付期間

令和2年4月13日（月）から令和2年5月13日（水）17:00まで

（注意） 1 広島県電子申請システムは、システム管理等のため一時的に使用できない場合があるので注意すること。

2 第1次選考試験免除者においても、この期間で出願すること。

(3) 受験票の交付

受験票は6月末頃に広島県電子申請システムにアップロードします。利用者登録したメールアドレスにアップロードした旨をお伝えするメールを送付します。その後、受験票を広島県電子申請システムからダウンロードしてください。令和2年7月1日（水）を過ぎてもメールが届かないときは、広島県教育委員会事務局管理部教職員課又は広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課へ連絡してください。

(4) 持参又は郵送が必要な書類

選考区分	選考区分により必要な書類
一般選考 (小学校教諭、中学校・高等学校教諭の外国語（英語）)	<p>・英語の資格証明書の写し 加点基準に該当する資格を有する者のみ、英語の資格を証明できる書類の写し（A4判に拡大又は縮小）を提出してください。</p>
障害のある者を対象とした特別選考 ※第1次選考試験免除者を含む。	<p>・障害のある者を対象とした特別選考における手帳等の写し 受験要件を確認するため、次のアからウに掲げるいずれかの手帳等の写し（A4判に拡大又は縮小）を提出してください。</p> <p>ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）</p> <p>イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であるとの判定書</p> <p>ウ 精神障害者保健福祉手帳</p>
スポーツ実績のある者を対象とした特別選考 (高等学校教諭の保健体育)	<p>・スポーツ実績のある者を対象とした特別選考におけるスポーツ実績に関する申告書等 様式を広島県教育委員会のホームページからダウンロードし、実績を証明する書類（A4判に拡大又は縮小）と合わせてホチキスで止めて提出してください。実績を証明する書類の例は次のとおりです。</p> <p>新聞記事（新聞社名及び日付が確認できるもの）の写し、表彰状の写し、主催団体が発行する成績証明書の写し、大会要項又は大会結果収録の写し（表紙及び主催団体が確認できる頁を含む。）</p>

(5) 提出先等

前頁(4)に示す書類は、「B 持参又は郵送による出願」の「(4) 提出先」に示す場所に提出してください。なお、郵送により提出する場合は、所定の封筒又は表紙（広島県教育委員会ホームページから様式をダウンロード）を貼った角2〔33cm×24cm〕の封筒に提出書類等を封入し、必ず簡易書留扱いとしてください。提出期間は次頁「B 持参又は郵送による出願」の「(3) 受付期間」と同じ。

B 持参又は郵送による出願

(1) 出願に必要な書類の請求

出願に必要な書類は、広島県教育委員会事務局管理部教職員課（〒730-8514 広島市中区基町9-42）又は広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課（〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目4-21）に請求するか、広島県教育委員会のホームページから様式をダウンロードしてください。

なお、郵送による請求を希望する場合は、封筒の宛名面に「教員採用試験実施要項請求」と朱書きし、必ず返信用封筒（角2〔33cm×24cm〕の封筒に250円分の切手を貼り、宛先（郵便番号・住所・氏名）を明記）を同封の上、請求してください。

(2) 提出書類（出願時）

選考区分	全選考区分共通の書類	選考区分により必要な書類
一般選考 ※第1次選考試験免除者を含む。	① 受験願 ア 別冊出願要領（10・11ページ）により、黒ボールペンを用いて必要事項を記入すること。 イ 写真（6か月以内の撮影、サイズ縦4.5cm×横3.5cm、無帽正面半身、カラー、背景無地）を貼ること。また、別に同一の写真を1枚用意し、後日、こちらから送付する受験票に写真を貼ること。 ウ 受験願の「(21) 署名」欄については、月日の記入、署名及び押印をすること。 エ 日本語で記入すること。	① 自己アピール用紙 ・ 黒ボールペンを用い、枠内におさまるように記入すること。
障害のある者を対象とした特別選考 ※第1次選考試験免除者を含む。	② 整理カード ア 別冊出願要領（12～15ページ）により、黒ボールペンを用いて正確に記入すること。 イ 日本語で記入すること。	① 自己アピール用紙 ・ 黒ボールペンを用い、枠内におさまるように記入すること。
社会人を対象とした特別選考（高等学校教諭の工業・看護）	③ 封筒（受験票送付用） (長型3号（120mm×235mm）封筒) 84円分の切手を貼り、送付先住所、郵便番号、宛名（志願者氏名）を記載すること。	① 教職実績報告書 ・ 黒ボールペンを用い、枠内におさまるように記入すること。
臨時の任用等教職経験者を対象とした特別選考	④ 英語の資格証明書の写し ・ 一般選考において、小学校教諭、中学校・高等学校教諭の外国語（英語）を受験する者のうち加点基準に該当する資格を有する者のみ、英語の資格を証明できる書類の写し（A4判に拡大又は縮小）を提出すること。	① 自己アピール用紙 ・ 黒ボールペンを用い、枠内におさまるように記入すること。
現職教員を対象とした特別選考（教諭、全校種、全教科）		① 自己アピール用紙 ・ 黒ボールペンを用い、枠内におさまるように記入すること。
グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】（全職種、全校種、全教科）		① 自己アピール用紙 ・ 黒ボールペンを用い、枠内におさまるように記入すること。
グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者（英語）】（中学校・高等学校教諭の外国語（英語））		① 自己アピール用紙 ・ 黒ボールペンを用い、枠内におさまるように記入すること。
スポーツ実績のある者を対象とした特別選考（高等学校教諭の保健体育）		① 自己アピール用紙 ・ 黒ボールペンを用い、枠内におさまるように記入すること。
夢・チャレンジ!!特別選考（全職種・全校種・全教科）		② スポーツ実績に関する申告書（受験要件の確認用） ・ 広島県教育委員会のホームページからダウンロードすること。 ・ 実績を証明する書類と合わせてホチキスで止めること。
		① 自己アピール用紙 ・ 黒ボールペンを用い、枠内におさまるように記入すること。

(注意) 1 提出書類が不備の場合は、受理しないことがあります。

- 2 障害のある者を対象とした特別選考においては、受験要件を確認するため、次のアからウに掲げるいずれかの手帳等の写しを提出してください。
 - ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
 - イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
 - ウ 精神障害者保健福祉手帳
- 3 グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者（英語）】の受験者については、受験願及び整理カードの作成に当たり、代筆を認めます。ただし、署名欄は自筆としてください。

4 スポーツ実績のある者を対象とした特別選考においては、受験要件を確認するため、スポーツ実績に関する申告書と実績を証明する書類を提出してください。実績を証明する書類の例は次のとおりです。

新聞記事（新聞社名及び日付が確認できるもの）の写し、表彰状の写し、主催団体が発行する成績証明書の写し、大会要項又は大会結果収録の写し（表紙及び主催団体が確認できる頁を含む。）

(3) 受付期間

令和2年4月13日（月）から令和2年5月13日（水）まで

(注意) 1 郵送の場合は、令和2年5月13日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

2 郵送によらない場合は、8:45から12:00、13:00から17:00まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の間に受け付けます。

3 第1次選考試験免除者においても、この期間で出願をすること。

(4) 提出先

〒730-8514 広島市中区基町9-42 広島県教育委員会事務局管理部教職員課

(5) 提出方法（留意事項）

- ア 出願に当たっては、所定の封筒又は表紙（広島県教育委員会ホームページから様式をダウンロード）を貼った角2〔33cm×24cm〕の封筒に提出書類等を封入し、提出してください。
イ 郵送により提出する場合は、必ず簡易書留扱いとしてください。

(6) 受験票の交付

受験票は6月末頃に本人宛てに送付します。令和2年7月1日（水）を過ぎても到着しないときは、広島県教育委員会事務局管理部教職員課又は広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課へ連絡してください。

※ 今年度の第1次選考試験免除について

次のア及びイの要件を満たす場合、第1次選考試験を免除し、第2次選考試験からの受験とします。なお、出願手続については、「8 受験手続」を参照の上、受付期間内に行う必要があります。

ア 令和2年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を一般選考、障害のある者を対象とした特別選考及びグローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】で受験し、第1次選考試験の結果、第2次選考試験の受験資格を得て、第2次選考試験を受験した者（採用候補者名簿に登載された後、採用を辞退した者を除く。）。

イ 令和3年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の受験資格（「3受験資格」を参照）を有し、同一職種、同一校種（特別支援学校においては同一部とする。）、同一教科（科目、分野）の募集がある場合において、令和3年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を、同一選考区分、同一職種、同一校種（特別支援学校においては同一部とする。）、同一教科（科目、分野）で受験する者。

9 選考試験結果等の通知

(1) スポーツ実績のある者を対象とした特別選考の受験対象者決定については、令和2年5月22日（金）に本人宛て通知書を発送し、スポーツ実績のある者を対象とした特別選考の受験資格を得たか否かを通知します。
また、受験対象とならなかった者は、同封されている「意思確認書」に他の選考区分等による受験の希望の有無を記入し、令和2年6月4日（木）までに広島県教育委員会事務局管理部教職員課に返信してください。

(2) 第1次選考試験結果については、令和2年8月5日（水）に本人宛て通知書を発送し、第2次選考試験の受験資格を得たか否かを通知します。
なお、令和2年8月11日（火）を過ぎても通知がないときは、広島県教育委員会事務局管理部教職員課又は広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課へ連絡してください。

(3) 第2次選考試験、現職教員を対象とした特別選考及びグローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者（英語）】の結果については、令和2年9月25日（金）に本人宛て通知書を発送し、採用候補者名簿に登載されたか否かを通知します。登載された者については、広島県教育委員会又は広島市教育委員会のいずれの採用候補者名簿に登載されたかを明記しています。

広島県及び広島市の各採用見込人員の3割の範囲内においては、受験者の広島県又は広島市の希望を尊重します。なお、それ以外の場合においては、採用見込人員の変動等により、受験した校種以外の校種の採用候補者として登載されたり、広島県の希望者が広島市教育委員会の採用候補者名簿に、広島市の希望者が広島県教育委員会の採用候補者名簿に登載されたりすることがあります。

また、登載者には、採用に向けての説明会を令和2年12月中旬から下旬に開催する予定です。期日や準備物等については別途通知します。

(4) 第1次選考試験、第2次選考試験、現職教員を対象とした特別選考及びグローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者（英語）】の結果については、広島県教育委員会のホームページ（<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/04file/>）及び広島市教育委員会のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/312>）に、第2次選考試験の受験資格を得た者又は採用候補者名簿に登載された者の受験番号を、それぞれ本人宛て通知書を発送する日に掲載します（午後5時頃の予定）。

- (5) 広島県個人情報保護条例（平成16年広島県条例第53号）第10条第2項又は広島市個人情報保護条例（平成16年広島市条例第4号）第10条第3項の規定により、自己の結果について開示の請求をすることができます。なお、開示の請求を行う際には、受験票及び請求者本人であることを証明する書類（原本）の提示が必要です。

請求できる人	開示内容	開示期間	開示請求場所
第1次選考試験を受験した者	第1次選考試験の筆記試験の得点	結果通知書の発送日の翌日から1か月間 (注) 開示の請求ができるのは、令和2年8月6日(木)から9月5日(土)までの土・日・祝日を除く日	①広島県庁 行政情報コーナー 8:45~12:00 13:00~17:00 ただし土・日・祝日を除く
第1次選考試験の結果により第2次選考試験の受験資格を得られなかつた者	第1次選考試験の総合評価及び各試験項目別評価	結果通知書の発送日の翌日から1か月間 (注) 開示の請求ができるのは、令和2年9月26日(土)から10月25日(日)までの土・日・祝日を除く日	②広島市教育委員会 事務局学校教育部 教職員課 8:45~12:00 13:00~17:00 ただし土・日・祝日・8月6日を除く
第2次選考試験、現職教員を対象とした特別選考又はグローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者（英語）】で採用候補者名簿に登載されなかつた者	第2次選考試験、現職教員を対象とした特別選考又はグローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者（英語）】の総合評価及び各試験項目別評価	結果通知書の発送日の翌日から1か月間 (注) 開示の請求ができるのは、令和2年9月26日(土)から10月25日(日)までの土・日・祝日を除く日	結果通知書の発送日の翌日から1か月間 (注) 開示の請求ができるのは、令和2年9月26日(土)から10月25日(日)までの土・日・祝日を除く日

※開示請求については、受験願の県・市希望において、広島県を希望した者は①、広島市を希望した者は②、どちらでもよいとした者は①又は②へ請求することを原則とする。

10 選考試験結果通知後の手続き等

次の者は、職歴を証明する書類（履歴事項が全て記載されたもので、任命権者（雇用主）の証明印が必要）を令和2年10月16日（金）までに提出してください。

ただし、出願内容に虚偽があった場合又は現職教員を対象とした特別選考について令和3年3月31日（水）までに中途退職した場合は、採用候補者名簿の登載を取り消すことがあります。

ア 社会人を対象とした特別選考の結果、採用候補者名簿に登載された者のうち特別免許状授与手続の対象者以外の者。

イ 臨時の任用等教職経験者を対象とした特別選考の結果、採用候補者名簿に登載された者であって、平成28年度から令和元年度の間ににおいて勤務した臨時の任用職員等としての職歴のうち広島県及び広島市を除く市町教育委員会に任用された期間がある者。

ウ グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者（英語）】の結果、採用候補者名簿に登載された者であって、平成28年4月から令和2年8月までの間ににおいて勤務した臨時の任用職員等としての職歴のうち、広島県及び広島市を除く市町教育委員会に任用された期間がある者。

エ 現職教員を対象とした特別選考の結果、採用候補者名簿に登載された者。

また、夢・チャレンジ!!特別選考の結果、採用候補者名簿に登載された者は、次のとおり書類を提出してください。

【要件アで受験した者】

教員免許状更新講習を受講・修了したことを証明する履修証明書等を、令和2年12月28日（月）までに提出してください。

【要件イで受験した者】

令和2年12月に実施する採用に向けての説明会に係り、職歴等を証明する書類の提出を求めるので、そこで定められた期日までに必要な職歴に関する書類を提出してください。

11 採用候補者名簿の有効期間

採用候補者名簿の有効期間は、原則として令和3年4月1日から令和4年3月31日までです。

ただし、採用候補者名簿登載者が、本人の希望により、教員としての能力及び資質の向上を目的として大学院等に修学する場合であって、任命権者にその旨の申出を行い、許可を得た者に限り、名簿登載期間を1年間又は2年間延長できるものとします。

なお、名簿登載期間の延長についての取扱いの範囲等及び申出の手順については、下に示すとおりです。
(取扱いの範囲等)

・ 対象者は、出願時において、受験する校種・職種・教科の教育職員免許状を取得又は令和3年3月31日までに取得見込の者とする。

なお、出願時において受験する校種・職種・教科の教育職員免許状を取得見込であって、名簿登載期間延長の許可を得た者が、令和3年3月31日までに受験した校種・職種・教科の教育職員免許状を取得できなかった場合は、名簿登載を取り消すこととする。

- ・ 名簿登載期間を延長する期間は1年又は2年とし、更新を認めない。
- ・ 大学院等に修学する場合には、国内の大学院に修学する場合のほか、国内大学の研究生又は科目等履修生として学業を継続する場合及び海外の大学又は大学院に修学する場合を含む。ただし、1年又は2年延長した採用年度の4月1日時点で修了していることとする。

(申出の手順)

- ・ 第1次選考試験会場において、全受験者に「意向調査票」を配付します。なお、第1次選考試験免除者には、令和2年8月5日（水）に発送する通知書に「意向調査書」を同封します。
 - ・ 名簿登載期間の延長を希望する者は、第2次選考試験会場において「意向調査票」を提出してください。
 - ・ 「意向調査票」を提出した受験者で名簿登載された者に対して、令和2年9月25日（金）に発送する結果通知書に「採用候補者名簿有効期間延長申出書」を同封しますので、申出書に示す期限までに申出を行ってください。
 - ・ 提出された申出に対する可否について、申出のあった者に通知します。
- ※ 第2次選考試験会場で「意向調査票」の提出がなかった場合、又は「採用候補者名簿有効期間延長申出書」が定められた期日までに提出されなかつた場合は、名簿登載期間の延長は認められません。

12 次年度の第1次選考試験免除

次のア及びイの要件を満たす場合、令和4年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の第1次選考試験を免除し、第2次選考試験からの受験を認めることとします。

ア 令和3年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を受験し、第1次選考試験の結果、第2次選考試験の受験資格を得て、第2次選考試験を一般選考、障害のある者を対象とした特別選考、グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】及び夢・チャレンジ!!特別選考で受験した者（採用候補者名簿に登載された後、採用を辞退した者を除く。）。

イ 令和4年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の受験資格を有し、同一選考区分、同一職種、同一校種(特別支援学校においては同一部とする。)、同一教科(科目、分野)の募集がある場合において、令和4年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を、同一選考区分、同一職種、同一校種(特別支援学校においては同一部とする。)、同一教科(科目、分野)で受験する者。

13 その他

(1) 広島県教育委員会又は広島市教育委員会が任命する正規職員^{※6}として勤務する者は、本選考を受験することはできません。ただし、広島県教育委員会又は広島市教育委員会が任命する正規職員^{※6}（校長、教頭、主幹教諭、指導教諭を除く。）が現在の職と異なる職を希望する場合（栄養主幹、栄養主任、栄養士が栄養教諭を希望する場合を除く。）は受験することができます。

※6 ここでいう正規職員とは、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に正規職員（任期を定めて採用された職員は除く。）として勤務する校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、栄養主幹、栄養主任、栄養士及び講師（常時勤務の者に限る。）のことをいう。

(2) 校種・職種・教科(科目、分野)の欠員状況等に応じて採用を決定するため、採用候補者名簿に登載された者全員が採用になるとは限りません。また、採用予定時までに受験する校種・職種・教科に相当する有効な免許状を取得できなかった場合、必要な在留資格を取得できなかつた場合は採用されません。

(3) 特別支援学校教諭で採用された者のうち特別支援学校教諭免許状を所有していない者又は採用された学校の障害種別の領域の特別支援学校教諭免許状を有しない者は、採用後3年以内に、必要となる単位を修得し、在職年数要件（3年）を満たした時点で、速やかに申請を行い、配置校の障害種別の領域の特別支援学校教諭免許状を取得するよう努めてください。

(4) 令和3年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の志願者に対して、選考の結果に関わらず、臨時的任用職員の任用又は非常勤講師等の委嘱について連絡することがあります。

(5) 荒天等により、4の試験の期日にやむを得ず試験の実施が困難な場合は、14の問合せ先のホームページでお知らせします。

14 問合せ先

広島県教育委員会事務局管理部教職員課 TEL 082-513-4927 〒730-8514 広島市中区基町9-42（県庁東館5階） http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/04file/	広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課 TEL 082-504-2805 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目4-21（中区役所6階） https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/312
---	--